

提出不要

申込みに必要なもの(チェックリスト)

書類の不足等がないよう、お申し込みの前にもう一度ご確認ください。

○申込者全員提出が必要な書類

※裏面もあります

- ☐ 給付認定申請書(電子申請の場合、申請画面で作成)又は、支給認定証
- ☐ 保育園等利用申込書(児童1人につき1枚必要/電子申請の場合、申請画面で作成)
- ☐ 健康の記録(児童1人につき1枚必要)
- ☐ マイナンバーカード又は、マイナンバーを証明する書類(記載事項に変更のない通知カード・マイナンバーが記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書)及び本人確認書類
- ☐ 事前チェック表

保育を必要とする事由を確認する書類(児童の保護者(父、母等)それぞれについて必要です。)

	父	母
就労	☐ 就労証明書(直近3か月以内のもの) ☐ 【農業の方】保育を必要とする事由証明書(農業・疾病・障害・介護用)	☐ 就労証明書(直近3か月以内のもの) ☐ 【農業の方】保育を必要とする事由証明書(農業・疾病・障害・介護用)
正社員・契約社員	社会保険加入者	(追加の書類は不要)
	市町村国民健康保険加入者	☐ 直近の源泉徴収票の写し
	契約社員	☐ 雇用契約書の写し(合計雇用期間が1年以上)
パート・派遣社員	☐ 給与明細、勤怠簿の写しなど就労時間が確認できるもの(直近の2か月分)	☐ 給与明細、勤怠簿の写しなど就労時間が確認できるもの(直近の2か月分)
自営の中心者	確定申告あり	☐ 直近の確定申告書(第一表・第二表)
	確定申告なし	☐ 開業届の写し ☐ 事業内容が確認できるパンフレット、チラシ等 ☐ 収支明細書の写し(直近の2か月分)
自営の専従者	白色専従者	☐ 確定申告書の写し(第二表の専従者給与の分かる部分)
	青色専従者	☐ 青色事業専従者給与に関する届出書の写し
自営の協力者・内職	☐ 就労時間、就労状況等のスケジュール(直近の2か月分) ☐ 給与明細、勤怠簿の写しなど就労時間が確認できるもの(直近の2か月分)	☐ 就労時間、就労状況等のスケジュール(直近の2か月分) ☐ 給与明細、勤怠簿の写しなど就労時間が確認できるもの(直近の2か月分)
育児休業中の申込みで、勤務先の社会保険に加入されていない方	☐ 育児休業給付金の受給が確認できる書類又は就業規則等における育児休業制度部分の写し及び育児休業証明書 ☐ 産前休に入る前2か月分の給与明細の写し	☐ 育児休業給付金の受給状況が確認できる書類又は就業規則等における育児休業制度部分の写し及び育児休業証明書 ☐ 産前休に入る前2か月分の給与明細の写し

	農業	☐ 農家基本台帳の写し ☐ 農地基本台帳の写し ☐ 農作業の年次計画が分かる書類(任意様式)		☐ 農家基本台帳の写し ☐ 農地基本台帳の写し ☐ 農作業の年次計画が分かる書類(任意様式)
産前 産後				☐ 親子(母子)健康手帳の写し (表紙及び出産予定日が分かるページ)
疾病・ 障害	☐ 保育を必要とする事由証明書 (農業・疾病・障害・介護用)		☐ 保育を必要とする事由証明書 (農業・疾病・障害・介護用)	
	☐ 状況が分かる手帳の写し (身体障害者手帳、自立支援医療証(精神通院医療)、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)		☐ 状況が分かる手帳の写し (身体障害者手帳、自立支援医療証(精神通院医療)、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)	
	☐ 医師の診断書(原本)(<u>家庭での保育が困難である旨の医師の意見及び療養機関の記載が必要</u>)		☐ 医師の診断書(原本)(<u>家庭での保育が困難である旨の医師の意見及び療養機関の記載が必要</u>)	
介護	☐ 保育を必要とする事由証明書 (農業・疾病・障害・介護用)		☐ 保育を必要とする事由証明書 (農業・疾病・障害・介護用)	
	☐ 状況が分かる手帳の写し (介護保険被保険者証、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)		☐ 状況が分かる手帳の写し (介護保険被保険者証、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)	
	☐ 医師の診断書(原本)		☐ 医師の診断書(原本)	
就学	☐ 在学証明書(原本) 又は 学生証の写し		☐ 在学証明書(原本) 又は 学生証の写し	
	☐ 時間割の写し		☐ 時間割の写し	
求職活動	☐ 誓約書		☐ 誓約書	
	☐ 求職活動をしていることが確認できる書類 例)ハローワーク登録カードの写し、面接の日程等の通知書など		☐ 求職活動をしていることが確認できる書類 例)ハローワーク登録カードの写し、面接の日程等の通知書など	
災害 復旧	☐ リ災証明書の写し			
その他	育児 休業 取得 中の 利用	職場の社会 保険加入者	☐ 就労証明書	☐ 就労証明書
		それ以外	☐ 就労証明書 ☐ 直近の育児休業給付金の受給状況が分かる書類または就業規則等における育児休業制度部分の写し及び育児休業証明書	☐ 就労証明書 ☐ 直近の育児休業給付金の受給状況が分かる書類または就業規則等における育児休業制度部分の写し及び育児休業証明書
	虐待やDVのおそれがある時		事前にこども課へご相談ください。	事前にこども課へご相談ください。

○状況により提出が必要な書類

転入予定の方	住所・物件が決まっている場合	☐ 土地家屋の売買、賃貸借契約書等の写し
	日進市在住者宅への転入する場合	☐ 申立書
両親以外の同居親族がいる方	☐ 同居する祖父母等(令和 6 年4月1日で65歳未満)の「就労証明書」 ※就労以外の事由の場合は、こども課にお問い合わせください。	
出生前申込みの方	☐ 親子健康手帳(母子健康手帳)の写し(表紙及び出産予定日が分かるページ)	
離婚調停中で既に別居中の方	☐ 離婚協議中であることが分かる裁判所の通知もしくは弁護士が証明した書類	